第１１号様式

　　　　年　　月　　日

**川崎市排水設備指定工事店異動届**

（宛先）川崎市上下水道事業管理者

〒

　　　　　　　　 　　申請者　　 住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　商　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）

　　　 次のとおり異動がありましたので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指 定 番 号 | 第　　　　　　　号 | | |
| 有 効 期 間 | 年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで | | |
| 異　　　　動　　　　事　　　　項 | | | |
|  | | 新  旧 |  |
|  | | 新  旧 |  |
|  | | 新  旧 |  |
| （名称・所在地） | | 新  旧 | 〒  〒 |
|  | | 新  旧 |  |
| 電話番号 | | 新  旧 | （　　　　）  　　　　　　　　（　　　　） |

【注意事項】

専属の責任技術者は、氏名・住所（新規の場合のみ）・登録番号・事由（資格取得・採用・退職・死亡等）を記入すること。

【添付書類】　別　紙　参　照

第１１号様式

|  |
| --- |
| **添付書類** |

【組織の変更】※

　①登記事項証明書（法人の場合のみ）

　②定款の写し（法人の場合のみ）

　③代表者の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書（コピー不可）

　④指定工事店証

　⑤合併、営業譲渡等の場合は、事業（営業権）の継承が確認できる書類

【代表者の異動】※

　①登記事項証明書（法人の場合のみ）

　②定款の写し（法人の場合のみ）

　③代表者の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書（コピー不可）

　④代表者の経歴書（第２号様式）

　⑤代表者の身分証明書（禁治産又は準禁治産、破産者等でないことの証明書）  
→本籍地の市区町村が発行する「身分証明書」

　⑥代表者の登記されていないことの証明書（成年被後見人若しくは被保佐人でないことの証明書）  
→法務局・地方法務局本局で発行する「登記されていないことの証明書」

　⑦指定工事店証

【商号の変更】※

　①登記事項証明書（法人の場合のみ）

　②定款の写し（法人の場合のみ）

　③指定工事店証

【営業所の変更】※

　①登記事項証明書（法人の場合のみ）

　②定款の写し（法人の場合のみ）

③営業所の平面図及び付近見取図（第３号様式）並びに写真

　④指定工事店証

【住居表示の変更】※

　①住民票又は住居表示変更通知書若しくは登記事項証明書

　②指定工事店証

【専属の責任技術者異動】

　①雇用関係を証する書類で次のいずれかのもの

　　　組合健康保険証、政府管掌健康保険証の写し（国民健康保険証を除く）

　　　雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は保険料領収書の写し

　　　賃金台帳又は源泉徴収簿の写し

　②新任者の川崎市排水設備工事責任技術者証の写し

　③異動者が多く記入欄が足らない場合は、適宜別紙を追加してください。

　④指定工事店間の技術者の異動は、別途、責任技術者から「川崎市排水設備工事責任技術者異動届」（16号様式）の提出が必要になります。

【電話番号の変更】　なし

※　再発行した指定工事店証を郵送しますので、返信用の封筒（角型２号の封筒）に宛先の申請者の郵便番号、住所氏名（会社名）を記入し、１８０円郵便切手を貼付し、申請書類と一緒に提出してください。